

三隅発電所における 「林地残材バイオマス石炭混焼発電実証試験」の開始について

当社は、一般社団法人新エネルギー導入促進協議会の公募事業「平成21年度林地残材バイオマス石炭混焼発電実証事業¹」による補助金の交付決定を受け（平成21年11月2日お知らせ済み）、三隅発電所において林地残材バイオマス混焼設備の設置を進めてまいりました。

このたび、林地残材バイオマス混焼設備が完成し、本日から、林地残材バイオマス石炭混焼発電実証試験を開始することとしました。

今後、林地残材と石炭との混焼発電を行い、CO₂の削減量や発電設備の運用性等を確認するとともに、発電設備、排ガスおよび石炭灰への影響等について検証を行ってまいります。

なお、混焼する林地残材バイオマスは、島根県素材流通協同組合²から供給を受けた木質チップを使用します。

当社は、本実証事業を進めることで、国内の未利用森林資源の利用を促進し、更なるCO₂排出量の削減や、地域の活性化等に貢献していきます。

1. 対象設備

三隅発電所（島根県浜田市，出力：100万kW×1基 燃料：石炭）

2. 林地残材バイオマス使用量

約3万t/年

3. 実証試験期間

平成23年2月～平成24年度末

4. CO₂削減量および林地残材バイオマス発電電力量

約2.3万t-CO₂/年，約3,200万kWh/年

- 1 CO₂排出量の削減や地域活性化等にも有効である未利用森林資源の利用を進めるために、石炭火力と混焼した場合の持続性等について実証を行うことを目的とする事業。
- 2 島根県西部を中心とした素材（木材）生産業者や森林組合などから構成された協同組合で、平成21年4月に設立。原木の共同受注と共同販売を行い、合板工場などに原料となる木材を供給している。

以上

<添付資料> 三隅発電所における林地残材バイオマス混焼の概要

三隅発電所における林地残材バイオマス混焼の概要

林地残材バイオマスをトラックで発電所に受け入れ、約2%（石炭に対する重量比）の混合割合で石炭コンベアに供給し、微粉炭機で石炭と共に粉碎しボイラで燃焼させます。

【設備概要図】

